

審査要領

- 本コンクールの審査は(公社)石川県太鼓連盟が定める『日本太鼓ジュニアコンクール石川県大会審査要領』に基づいて行われるものとする。コンクールの審査は、基準に基づいて厳正に行い、その運営も公正でなければならない。

- 審査方法は次のとおりとする。
 - (公社)石川県太鼓連盟が委嘱する審査委員により行う。
 - 審査委員は、原則として5名以上8名以内とし審査委員長1名を選任する。
 - 審査委員長は、予め審査員と会議を持ち、審査要領及び審査基準の打合せを行う。
 - 審査委員は、採点表に従い各項目を採点する。
 - 審査の採点は、100点満点制とする。

- 審査項目及び内容は次のとおりとする。
 - 礼節、衣装
しっかりとした挨拶、身のこなし、太鼓に向かう毅然とした態度か
太鼓演奏にふさわしく、衣装が青少年らしいか
 - 構え、打法
腰を落とした安定感のある姿勢、身体全体で打ち込んでいるか
 - 演奏技術
演奏技術が身についているか、その技術レベルが高いか
 - 音楽表現
曲想にあった演奏（強弱・速度等）とのバランス
笛、鉦等との調和がとれているか
 - チームワーク
チーム全体が息のあった演奏をしているか

- 審査基準
 - 演奏時間は3分30秒から4分以内とし、太鼓の打ち始めから打ち終わりまでとする。
 - 台詞、歌、伴奏の楽器による演奏は演奏時間に入るものとする。
 - 演奏は、伴奏を含めて生演奏とする。